

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：公衆衛生費 目：食品衛生指導費

事業名 食品安全総合対策費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 生活衛生課 食品安全対策係 電話番号：058-272-1111(内 2564)

E-mail：c11222@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,251千円(前年度予算額：4,357千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,357	0	0	0	0	0	0	0	4,357
要求額	4,251	0	0	0	0	0	0	0	4,251
決定額	4,251	0	0	0	0	0	0	0	4,251

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・食品安全の推進には、関係機関の緊密な連携のもと総合的かつ計画的な対策を実施していくことが不可欠である。
- ・食品に対する安心感の向上を図るため、食品安全に関する情報交換や意見交換を行う双方向性を持ったリスクコミュニケーションが不可欠である。
- ・食品事故等の危機管理事案に対応するため、食品関係事業者との連携強化と危機管理体制の整備を図っていく必要がある。

(2) 事業内容

○食品安全基本条例の施行運営

ア 岐阜県食品安全・安心推進本部及び県食品安全・安心連絡会議の運営

イ 岐阜県食品安全対策協議会の運営

ウ 食の安全・安心功労者の表彰

エ 岐阜県食品安全行動基本計画(第4期)の進行管理

○リスクコミュニケーションの推進

ア 県民意見の聴取と意見交換

意見交換会やアンケート調査により県民の意見を聴取し施策に反映

イ 食品生産者と消費者との交流による相互理解

食品生産・製造現場を親子で見学するツアーを開催

ウ 食品安全に関する正しい知識や情報の普及・啓発

- 1) 食品の安全・安心シンポジウムの開催
- 2) 出前講座、食品安全モニター勉強会等の開催
- 3) 食卓の安全・安心ニュースの発行

エ 食品安全モニターによる買い上げ添加物検査の実施と研修会の開催

○ 食品危機管理対策

ア 岐阜県食品安全連絡会議の運営

危機管理体制整備のため食品事業者と行政からなる連絡会議を開催

イ 輸入加工食品の残留農薬検査（委託）

輸入加工食品の有機リン系農薬の検査を委託により実施

ウ 毒劇物検査キットの整備

原因不明の危機管理事案に対応するため毒劇物検査キットを整備

（３）県負担・補助率の考え方

岐阜県食品安全基本条例に基づく事業であるため、県負担は妥当

（４）類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	573	食品安全対策協議会及び食品安全連絡会議委員謝礼、講師謝礼
旅費	510	会議及び研修会業務旅費、食品安全対策協議会等委員費用弁償
需用費	339	毒劇物検査キット購入費
役務費	526	郵送料（アンケート調査、検査結果等）
委託料	1,730	輸入加工食品残留農薬検査委託料
使用料	555	親子食品工場見学ツアーバス借上費、会議等会場借上費
保険料	18	親子食品工場見学ツアーバス参加者傷害保険料
合計	4,251	

決定額の考え方

4 参考事項

（１）各種計画での位置づけ

岐阜県食品安全行動基本計画及び岐阜県食品衛生監視指導計画に基づいて実施する事業

（２）国・他県の状況

食品安全基本法に基づき他県でも同様の取り組みが行われている。また、多くの都道府県で当県と同様の趣旨の食品安全に係る条例を制定している。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 県民、食品関係事業者、行政が食品安全に関する情報を共有し、信頼関係のもとにそれぞれの立場から食品安全に取り組むことにより、県民の望む食品の安全性を確保します。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
食品安全対策協議会の開催	0回 (H13)	3回 (H14)	3回 (H20)	3回 (R1)	3回 (R3)	100%
リスクコミュニケーション事業への参加人数 (R1～R5)	—	—	—	2,288人	6,000人 (累計) (R5)	—

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

(1) 食品安全基本条例の施行運営
 岐阜県食品安全・安心推進本部及び岐阜県食品安全対策協議会の運営

(2) リスクコミュニケーションの推進

ア 県民意見の聴収と意見交換

1) 意見交換会 5回 2) アンケート調査 送付数 1,478人

イ 食品生産者と消費者との交流による相互理解 食品安全セミナー 2回

ウ 食品安全に関する正しい知識や情報の普及・啓発

1) 食品の安全・安心シンポジウムの開催 1回

2) 出前講座「食品の安全 知っ得講座」23回

3) 食品安全モニター研修会 5回

4) 食卓の安全・安心ニュースの発行 13回 5) ジュニアクイズ大会 14回

(3) 食品危機管理対策

ア 岐阜県食品安全連絡会議の開催 2回 イ 毒劇物検査キットの整備

イ 輸入加工食品の残留農薬等検査（委託） 有機リン系農薬 50検体

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

一般消費者に対する食品安全情報の提供、事業者等関係者と連携した危機管理体制の整備を推進することができた。リスクコミュニケーション事業を通じて、食品安全に関する県民の意見を聴取し、県の施策に反映させた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い △：必要性が低い

(評価)

○

食品の安全性を揺るがす様々な事件や事故が発生する中、食品に対する県民の不安は根強く、消費者、食品関係事業者、行政が協働して食品の安全性確保に取り組むことが不可欠である。

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

○

食品安全に対する関心が高まる中で、シンポジウムや食品安全セミナーなどのリスクコミュニケーション事業参加者は増加しており、県民が食品安全に対し強い関心を持つなど県民の意識が向上してきている。

・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている △：向上の余地がある

(評価)

○

講習会など従来から実施している一方向型の情報伝達だけでなく、意見交換会など双方向型や食品セミナーなど参加型のスタイルの事業を取り入れ効率的、効果的な事業展開を工夫している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

食品の安全性確保は全ての県民の健康の根源であり、県民の食品に対する不安感を解消するため、引き続き事業を実施する必要がある。特に安心感の向上のために、県民との情報共有、県民からの意見を聴取など双方向性を持ったリスクコミュニケーションの推進が重要である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

第4期食品安全行動基本計画（2019年度～2023年度）に基づき、食品の安全性確保と安心感の向上に向けた取り組みを行う。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	